

第29回 鬼北町農業委員会総会 進行原稿

1. 開催日時 令和7年11月20日（木） 午後15時～

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員（14名）

1	山本伸男	2	山本弥須弘	3	篠崎英明	4	松浦栄
5	中本誉	6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
9	清家壽秋	10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員（4名）

1	山本伸男	5	中本誉	9	清家壽秋	12	毛利久志
---	------	---	-----	---	------	----	------

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第105号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第106号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第107号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第5 議案第108号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による鬼北町農用地利用集積計画等促進計画(案)の意見聴取について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤幸利	主幹	新谷茂	主事	水代康成
----	------	----	-----	----	------

7. 会議の概要

事務局	(司会進行)
会長	(会長挨拶)
事務局	(司会進行)
議長	ただいまの出席委員は <u>10</u> 名であります。山本伸男農業委員、中本農業委員、清家農業委員、毛利農業委員、田中推進委員、善家推進委員、出口推進委員、山本推進委員より欠席の連絡を受けております。定数に達しておりますので、これより第29回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。
議長	これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。各委員のご協力をお願いします。
議長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に2番 山本 弥須弘 委員、3番 篠崎 英明 委員、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いします。
議長	続いて日程第2 議案第105号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、篠崎英明委員より説明願います。
篠崎委員	議席番号3番 篠崎です。 議案第105号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第105号 順位1番 説明】
篠崎委員	11月14日に譲渡人、譲受人、橋本推進委員、事務局、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第105号 順位1番 説明】
篠崎委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、篠崎委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第105号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。

各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第105号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議 長	続いて日程第3 議案第106号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位1番について、 ^{あさのたけし} 浅野剛志委員より説明願います。
浅 野 委 員	議席番号11番 浅野です。 議案第106号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第106号 順位1番 説明】
浅 野 委 員	11月14日に申請人、毛利農業委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第106号 順位1番 説明】
浅 野 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願いします。
議 長	ただ今、浅野委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第106号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることにご異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第106号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議 長	順位2番について、 ^{やまもとやすひろ} 山本弥須弘委員より説明願います。
山 本 委 員	議席番号2番 山本です。 議案第106号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第106号 順位2番 説明】
山 本 委 員	11月14日に申請人、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。

	【調査書に基づき、議案第106号 順位2番 説明】
山本委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第106号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可相当にすることにご異議のない方は举手をお願いします。
各委員	(举手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第106号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	続いて日程第4 議案第107号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、 ^{やまもとやすひろ} 山本弥須弘委員より説明願います。
山本委員	議席番号2番 山本です。 議案第107号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第107号 順位1番 説明】
山本委員	11月14日に貸渡人、借受人、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第107号 順位1番 説明】
山本委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第107号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることにご異議のない方は举手をお願いします。
各委員	(举手)

議長	異議なしと認めます。 よって、議案第107号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位2番について、 ^{あさのたけし} 浅野剛志委員より説明願います。
浅野委員	議席番号11番 浅野です。 議案第107号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位2番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第107号 順位2番 説明】
浅野委員	11月14日に申請者2名、代理人、毛利農業委員、事務局2名、私の計7名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第107号 順位2番 説明】
浅野委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、浅野委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
浅野委員	はい。
議長	浅野委員。
浅野委員	議席番号11番浅野です。現地で見たんですが、周りは非常にいい農地ばかりです。ですから水利問題でもめたら大変なことになりますので、水利組合とよく話をしてくれとお願いしました。ご審議の程お願ひいたします。
議長	浅野農業委員から追加の報告がありましたがそれを合わせて質問はございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第107号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可相当にすることにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第107号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	続いて日程第5 議案第108号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による鬼北町農用地利用集積計画等促進計画(案)の意見聴取について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局	それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第108号 順位1番から34番まで 説明】
事務局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、順位1番から34番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第108号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による鬼北町農用地利用集積計画等促進計画(案)の意見聴取について」、順位1番から34番は原案のとおり決定することにご異議のない方は、举手をお願いいたします。
各委員	(举手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第108号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による鬼北町農用地利用集積計画等促進計画(案)の意見聴取について」、順位1番から34番は原案のとおり決定させていただきます。
議長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議長	以上で第29回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	2番
	3番